

令和 8 年度第 1 回 京都市国際交流会館指定管理者選定委員会 摘録

日 時 令和 8 年 7 月 9 日（木） 午前 1 0 時～正午

場 所 京都市役所 本庁舎 1 階 第 1 会議室

出席者 委 員 崎 ミチ・アン 同志社女子大学表象文化学部英語英文学科教授

南部 啓子 南部啓子税理士事務所長

新川 達郎 同志社大学名誉教授

京都市環境保全活動センター館長

村上 岳 市民公募委員

森田 卓哉 京都ラテンアメリカ文化協会会長

京都外国語大学理事長補佐

事務局 今井 邦光 国際政策監

太田 博之 国際都市共創推進室長

中嶋 和重 国際都市共創推進室国際都市共創企画課長

奥田 泰裕 国際都市共創推進室国際都市共創企画係長

東出 夏路 国際都市共創推進室担当

事務局	<開会> (開会あいさつ)
	<各委員紹介> 資料 3 に基づき各委員の氏名・肩書等を紹介
	<委員長及び副委員長の選任> 資料 2 京都市国際交流会館指定管理者選定委員会設置要綱第 5 条第 2 項に基づき、委員長に新川委員、副委員長に南部委員を選任
新川委員長	これまでの経験を活かしつつ、心新たに国際交流会館の次期指定管理者の選定に皆様と一緒に取り組んでまいりたい。 京都市は多くの外国籍の方々が活躍している地域である。一時期は新型コロナウイルス感染症の影響で大きく活動が制約されていたが、現在はコロナ前の状態に戻りつつあると実感している。 国際交流会館の管理運営を担う団体は、国際交流を基盤として事業をより発展させようという高い志を持つことが必要である。 その目標に見合った新たな指定管理者の選定に向け、皆様と共にしっかりと検討し、意欲的に努めていきたい。
南部副委員長	以前も本委員を務めていたが、その時と比べると分断の世の中になってきているように感じる。だからこそ、交流を深める施設がより一層重要となっていると考えている。

事務局	ありがとうございます。 それでは、ここから議事の進行を新川委員長にお願いいたします。
新川委員長	それでは、最初に「京都市国際交流会館の施設概要等」について、事務局から説明していただく。
事務局	<京都市国際交流会館の施設概要等> 資料4～6に基づき説明
新川委員長	只今の事務局の説明について、ご意見・ご質問等いかがか。
森田委員	<質疑応答> イベントホールについて、改修を含め、どれくらいの頻度で点検をされているのか。
事務局	法定点検として法律に基づいた点検を実施している。開館37年目を迎え、施設もだいぶ老朽化しているため、今後も状況を見ながら臨機応変に対応していく。
新川委員長	続いて、「令和5年度～令和8年度の第5期指定管理期間における主な出来事」について事務局から説明いただく。
事務局	<第5期指定管理期間における主な出来事> 資料7に基づき説明
新川委員長	続いて、次期指定管理者の募集方法について事務局から説明していただく。
事務局	<次期指定管理者の募集方法> 次期指定管理者の募集方法、公募又は非公募とするかについて、「京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」第2条及び本市の指定管理者制度の基本指針においては、公募による選定を原則としている。これは、競争性を確保した選定を行うことで、より効果的な提案を期待するためである。 一方、公募の例外として、「適正な管理運営を行う能力・要件を備える団体が1団体に特定されることが客観的に明らかな場合」について、非公募とすることができる、とされているが、全国には、国際交流や多文化共生を推進する同様の団体があり、また、複数の団体・企業が連携して応募してくる場合なども想定されることから、現在の指定管理者である京都市国際交流協会以外に指定管理者になり得る団体が一切現れない、とは言い切れないと考えている。 事務局としても、指定管理者制度の趣旨にのっとり、多くの民間団体の応募によって、より効率的・効果的な会館運営を実現したいと考えており、これまで同様に公募により選定を行いたい。

新川委員長	事務局から説明があったとおり、「京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」第2条において、指定管理者については、公募を行うことが原則とされているため、京都市国際交流会館についても公募でよろしいか。 ＜異議なし＞ ご異議もないため、京都市国際交流会館の次期指定管理者については公募とさせていただきます。 それでは、次に、次期指定管理者の募集要項（案）について事務局から説明をお願いしたい。
事務局	＜募集要項（案）＞ 資料8に基づき説明
新川委員長	只今の事務局の説明について、ご意見・ご質問等いかがか。
南部委員	＜質疑応答＞ 修繕費について、市が負担している事例は多いのか。
事務局	今年度もイベントホールの分電盤の更新を予定している。
村上委員	国際会議で活用いただく等、MICE 利用の促進をしてはいかがか。
事務局	特に、特別会議室はパーティー等の利用や、和風別館は1棟貸しができるため、指定管理者には積極的に活用いただきたいと考えている。 産業観光局が公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローと連携し、MICE の推進を行っている。大規模な国際会議であれば国立国際会館になるが、中小規模であれば利用いただくことは可能である。
森田委員	施設の中に Wi-Fi は設置しているのか。 外国の方のニーズがありそうである。
事務局	ロビーに Wi-Fi を設置している。
森田委員	海外の方に日本語を教えたいという学生は多く、kokoka でボランティアができることを学生に PR していつてはどうか。学生がボランティアとして携わることでより一層活気が出ると思う。
事務局	kokoPlaza（図書・資料室）をはじめとして、徐々に学生の利用も増えてきているところである。

崎委員	会議室やイベントホールを学会や学術的なイベントで研究者等に利用していただければ良いと思う。魅力的な施設であるものの、認知度が低い。
新川委員長	審査基準について、合格点が60点となっているが、それぞれ小項目の基準点は設けないのか。
南部副委員長	審査項目の各項目に最低基準点は設定しないのか。特定の項目が0点であっても、総得点が最低基準点（60点）に達していた場合、指定候補者に選定される可能性がある。
事務局	事務局としては、各項目について総合的に採点していただくという趣旨で小項目に基準点を設けない案を提示させていただいた。
崎委員	京都市では、kokokaのPRとしてどのような取組を行っているのか。
事務局	京都市情報館や市民しんぶんに掲載したり、イベントカレンダーを地下鉄の駅に配架したりと随時情報発信している。
村上委員	審査項目の中「サービスの質の確保及び向上への取組」の「苦情対応」について、マニュアルは応募時に提出する必要があるのか。
事務局	応募時には提出不要であるが、次期指定管理者となった際には提出いただく。
南部副委員長	提出書類に「過去3年間の決算書類」とあるが、決算書は公認会計士の認定を受けたものではなく、正当性を必ずしも担保するものではない。
事務局	「京都市公の施設の指定管理者制度運用基本指針」に基づき決算書の提出を求めている。担当部署に確認のうえ、後日回答させていただく。
南部副委員長	税金の納付に滞納が無いことはどのように確認するのか。
事務局	納税証明書で確認することを想定している。
崎委員	なぜ応募資格から「国際交流・多文化共生の推進を図る事業の実績を有すること」を削除したのか。
事務局	指針上、新規参入の妨げとなる条件は付してはならないという規定があり、当該規定に則って削除した。なお、審査項目の申請団体の適格性の小項目において、類似の施設についての十分な運営実績を持っているかという項目があるため、実績を有している場合は評価の対象となる。
森田委員	昨今のインフレを鑑み、指定管理料が増加することは理解できるが、積算根拠はあるのか。

事務局	様々な算出方法があるが、物価については、消費者物価指数を目安に、賃金については、賃金上昇率等を加味して算出している。
南部委員	利用料金は値上げを行ったのか。
事務局	令和５年に値上げを行った以降は変更していない。
新川委員長	今後も物価上昇が見込まれるが、利用料金の改定は予定しているのか。
事務局	前回の改定は、全市的に利用料金の見直しを行ったものだが、現時点では予定していない。
森田委員	例えば、カフェなどの料金の値上げは、事業者の判断で柔軟に変更できるのか。
事務局	販売する商品の値段について事業者によって柔軟に対応が可能である。
森田委員	来館者の推移について、外国籍の方は増加しているにも関わらず、来館者数が減っている要因は何か。
事務局	来館者数は前庭広場のイベントの実施状況に左右される。悪天候等でイベントが開催されなかった年は減少に転じている。
新川委員長	ボランティアは会館の運営にとって非常に重要な役割を担っている。ボランティアの育成についてどこで評価するのか。
事務局	「事業運営に関する計画」の「事業の実施内容」の「事業の企画実施」の項目で評価いただきたい。
新川委員長	様々なご意見をいただいたが、審査基準に対しては大きく分けて５つのご意見が出た。１つ目は、財務面の健全性について、４年間にわたる管理運営に係る収支計画のみならず、修繕計画等が重要であるということをご発言いただいた。２つ目、国際交流会館の基本的なサービスとして、多言語に対応できるかがポイントであり、相談対応やメンタルヘルス等の充実が次の大きな重要なステップかと思う。３つ目、施設の更なる活用方法として、国際交流拠点としての特性を活かし、中小規模のＭＩＣＥであれば、施設の優位性があるといったご意見をいただいた。４つ目、利用率の向上に向け、認知度の向上についてご意見をいただいた。ＰＲの方法、情報発信の仕方、指定管理者の努力のみならず、市と連携し、効果的なＰＲ方法を考えてはどうかというご意見をいただいた。 ５つ目は、認知度の問題でもあるが、若い方たちの利用を少しずつ広げていくことが今後重要となる旨、ご意見をいただいた。国籍を問わず、学生のボランティア活動等を今後重要な柱にしてはどうかというご意見もいただいた。それに付随して、ボランティアの育成も非常に大きな課題であることをご発言いただいた。

	市内には様々な国際交流、国際協力のボランティアの方々が活動をしておられるため、そういった団体等と更にネットワークを結んでいく。そして人的な交流や、あるいはそこでのリソースの活用も今後重要となってくるという意図でご意見をいただいたかと思っている。 最後に、京都市国際交流会館は施設の老朽化が進んでおり、今後どのように計画的に対処していかれるのかを含めて、次期指定管理者としっかりコミュニケーションをとって丁寧に議論をしていただきながら、より良い会館の維持管理、今後の改修等について、ご検討いただければと思う。 事務局には、以上の意見を踏まえ、7月24日の募集要項の公表に向けて追記修正をお願いしたい。修正内容の調整については、委員長に一任いただきたい。 それでは、最後に、事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いしたい。
事務局	<今後のスケジュールについて> 資料9に基づき説明
新川委員長	以上をもって本日の議事は終了としたい。事務局に議事の進行を戻す。
事務局	<閉会> 閉会あいさつ